

申請・届出名	危険物（製造所・貯蔵所・取扱所）工事届出書
様式	第15号様式 （阿久根地区消防組合危険物の規制に関する規則第11条関係）
根拠条文	阿久根地区消防組合危険物の規制に関する規則第11条第1項
概要	製造所等の変更許可を要しない程度の軽微な変更工事を行おうとする場合又は修理、分解、清掃その他災害発生のおそれのある作業を行おうとする場合は、当該工事又は作業を行おうとする日の 10日前まで に上記届出書を提出してください。
注意事項等	届出書に以下の書類を添付してください。 ・工事施工場所の図面 ・工事施工上の遵守事項